

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
東松山市	病院事業	—	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続 ●
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	

### 抜本的な改革の取組状況

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組みず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

平成31年4月から、地方公営企業法全部適用に移行し、事業管理者を設置し、より主体的な経営管理体制のもとで、経営改善に取り組み、令和3年4月からは新たな院長のもと、常勤医師の確保が進み、コロナ対応、診療体制の充実が図られつつあります。引き続き、現行の経営体制・手法を継続しますが、総務省が示した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」も踏まえて、医療提供の質及び量の向上を図り、収益構造を改善し、不断の努力で次の経営改革に取り組みます。

今後の主な取組み

#### 1 救急医療体制の強化

県内でも救急応需率が最低水準にある比企地区の中で、今後、市民病院が積極的な役割を果たすため、救急医療に係る人員や設備などの体制の強化を図ります。将来的には救急専門部署の設置を目指します。

#### 2 感染症医療体制の拡充

比企地区唯一の感染症指定医療機関として、早急に老朽化した感染症病床を再整備し、併せて必要な人員の確保と感染症に精通した人材の育成を図ることで、新興感染症の拡大にも対応できる体制を確保します。

#### 3 高度専門医療体制の強化(地域に不足する医療)

神経内科・脳神経外科・放射線科の体制強化を図ると同時に、血管撮影装置をはじめとする医療機器の更新を行い、神経難病や急性期脳血管障害等の疾患に対応できる環境を整備します。

#### 4 医療と介護の連携推進(地域の高齢化への対応)

今後増加が見込まれる高齢者の入院加療や在宅患者の急性増悪に対応できる体制を強化します。併せて、地域の高齢者施設や回復期病院等との顔の見える関係づくりを進め、医療と介護の連携を推進します。